

地域おこし協力隊員の「あかびら暮らし」

がんばらんごうぜ赤平！

Let's go for it!



地域おこし協力隊のリアルな「あかびら暮らし」をお届けします。今回は、岡村隊員が「赤黒のまちづくり」について感じたことと、2年目の抱負を語ります。

赤平市にやってきてちょうど1年になりました。時間が過ぎるのは本当にあつという間。2年目も引き続き、地域おこし協力隊の活動を続けることになりました。今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

1年間、さまざまなイベントに足を運んだり、市外の方と話したりする中で、一つ確信したことがあります。それは「赤黒のまち」のもつパワーです。端的に言う、「赤黒のまちづくり」はとてもウケがいいのです。僕自身も、1年前に赤平市の存在と「赤黒のまちづくり」の取り組みを知ったとき、「面白い！」と感じました。

2026年度はさらにまちをあげて「赤黒のまちづくり」に取り組んでいけたらと思っています。自分自身も赤平市を市外の人に向けてPRする際には、「赤黒のまち・赤平」を全面に出していきたいなと。せっかくなのであれば、中途半端で

はなく思いきってやった方がいい。そう考えています。

なぜ「赤黒のまち」を全面に押し出すべきなのか。現時点において、赤平市の知名度はまだあまり高くありません。ですので、細かな魅力を伝える前に、そもそも赤平の存在を知っていただく必要があるわけです。そこでポイントとなるのが、キャッチコピーとビジュアルの力です。

赤平市を一言で表すとすると、どんなものがあるでしょうか。「炭鉱で栄えたまち」「自然が豊かなまち」「人が温かいまち」…。他にもいろいろなコピーが考えられるかもしれませんが、どれも赤平の魅力を表現した言葉だと思えますが、それが一般の人の記憶に残るかという点、話は別です。自然が豊かなまちも、人が温かいまちも、日本全国に無数にあります。確かにこれは魅力なのですが、ありふれた言葉になってしまっているため、なかなか心には響かないのです。

一方、「赤黒のまち」はユニークです。唯一無二です。そして、言葉だけでなく、ビジュアルで表現できるのも大きなポイント。市町村が出席するイベントでは、たいして赤平市のブースが一番目立っています。そう、赤と黒はとてもよく目立つので

す。全国的に知名度が高いわけでもなく、人口が大きいわけでもない。そんな赤平市は、まずは目立ってなんぼだと思おうのです。

「赤黒のまち」を入りに口に赤平の存在を知ってもらい、興味を持ってもらう。その後で、深いところまで知ってもらえばいいのです。協力隊2年目は、さらに「赤黒のまち」のPRに力を入れていきます。名刺は表も裏も赤黒にしました。イベント出展の際は赤Tシャツに、赤ハッピーリュックも赤黒です。

3月には、赤黒がチームカラーの北海道コンサドーレ札幌のパブリックビューイングに出展。今後もコンサドーレとの連携を増やしていければと考えています。合言葉は赤黒、赤黒、赤黒!! 2年目も頑張ります。

(地域おこし協力隊・岡村幸治)



北海道コンサドーレ札幌のパブリックビューイングに出展しました

地域おこし協力隊 金山隊員の「もみほぐし」

エルム高原温泉「ゆったり」旅館に伴い休止していた、金山隊員の「もみほぐし」が会場を移し再開されます。

場所

日の出地区集会所

日時

5月11日(月) 5時
毎週月曜日・火曜日
13時～17時

※今後、曜日が変更になる場合があります。

※利用にあたって

※予約制ではありません。受付表にお名前を記入していただいた方から順番にお呼びします。

※もみほぐしの時間は10分間です。

※医療行為ではないことを十分にご理解のうえお越しください。

もみほぐしを行なっている日は、「日の出集会所」の外に交通安全の黄色い旗を立てています。皆様のお越しをお待ちしています。





かわいい
おともだちを
紹介します！



さいとう はく くん
(11カ月)

お知らせ

akabira
information

あかびらの人口

令和8年3月末日現在

※()内は前月比

総数	8,050人	(↓50)
男	3,657人	(↓30)
女	4,393人	(↓20)
世帯数	5,056世帯	(↓7)

法律相談

水道

子育て関連

講座関連

善意

求人情報
(職員募集など)

試験情報
(試験、講習など)

スポーツ
(運動教室など)

市議会

一般的なお知らせ

無料法律相談

多重債務や借地・借家問題、離婚や相続、損害賠償請求事案など気軽にご相談ください。

相談を希望される場合は必ず事前に申し込みをお願いします。

開催日

- ◆ 5月12日(火)(赤平市)
市川 大輔 弁護士
 - ◆ 5月19日(火)(歌志内市・上砂川町)
大根田 紫織 弁護士
 - ◆ 5月26日(火)(赤平市)
小荒谷 勝 弁護士
- 赤平会場 交流センターみらい
2階研修室3

開催時間

- ▶ 赤平市(10時～12時)
- ▶ 歌志内市(10時～12時)
- ▶ 上砂川町
(13時30分～15時30分)

申込み・問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215
歌志内市役所 ☎42-3217
上砂川町役場 ☎62-2011
※先に申し込みをされている方が優先されます。



定期行政相談

日常生活の中で、行政機関、特殊法人(JRやNTTなど)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなどで苦情、要望、意見はありませんか。相談は無料で秘密は厳守します。

日時 5月20日(水)13時～16時
場所 市役所生活環境交通係
※お急ぎの方は、総務省の「行政苦情110番(☎011-709-1100)」において対応しています。

問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215

みんなで話そう市長室

市長が町内会や各団体などにおじゃまして、みなさんのお話に耳を傾けます。役員会や少人数の集まりにも対応します。

対象団体 町内会や市内にある営利を目的とせず、特定の宗教や政治思想に基づかない団体・グループ

懇談時間 1団体1時間まで
開催日時 希望する日時と市長のスケジュールにより調整
問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

あなたの悩みに
コたエを出します

面談 電話 完全無料

相談予約ダイヤル **0125-22-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

気軽に電話で相談 ☎ **011-281-8686** 1回15分 相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

司法書士中根事務所

◆業務内容◆
登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・
簡易裁判所訴訟代理(※) (※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 **0125-74-5550**
赤平市東文京町2丁目4番地2
ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>